



岡山市水道事業審議会

第32回資料

平成21年4月30日(木)13時30分～

サン・ピーチ OKAYAMA 3階ピーチホール

岡山市水道局

目 次

1	岡山市水道事業の概要について	1
	別冊 水道用語の解説	
2	(財)岡山市水道サービス公社について	5

1 岡山市水道事業の概要について

1 事業概要

(1) 創設(通水)

1905年(明治38年)7月23日通水---全国で8番目の近代水道
給水開始ベスト10

横浜市(明治20年), 函館市(明治22年), 長崎市(明治
24年), 大阪市(明治28年), 東京都(明治31年), 広島
市(明治32年), 神戸市(明治33年), 岡山市(明治38年),
下関市(明治39年), 佐世保市(明治40年)

平成17年に通水100周年を迎えた。

7月23日を「岡山市水道の日」と制定(通水100周年を記念)

(2) 浄水施設

浄水場(9箇所)--三野、旭東、山浦、牟佐、矢原、紙工(しとり)、
宇垣、川口、大内(おおち)

古い施設が多く、三野浄水場には国の登録有形文化財に登録された施
設あり

登録有形文化財指定施設

三野浄水場旧動力室・送水ポンプ室, 三野浄水場緩速ろ過池
三野浄水場第一水源取水口, 半田山配水地一号配水池, 半田山
配水地二号配水池, 半田山配水地三号配水池, 半田山配水地旧
事務所, 半田山配水地創建量水室, 半田山配水地増量量水室,
京橋水管橋

(3) 給水能力

日量 345,975m³

(岡山県広域水道企業団43,700m³、

岡山県南部水道企業団4,400m³の受水を含む)

(4) 導送配水管延長

約4,300km

(5) 工業用水道

ア 岡山工業用水道 昭和41年供給開始 7社に供給

イ 御津工業用水道 平成3年供給開始 8社に供給

2 組織・機構

(1) 水道事業管理者

一定規模以上の事業体には事業管理者の設置が必要となっており、業
務執行の責任者とし、その事業に関して地方公共団体を代表するものと
されている。

分課、職員の任免・懲戒、予算原案の作成、決算の調整、資産の管理、

契約の締結、一時借入、出納、労働協約の締結、認可・許可の申請、管理規程の制定等の権限を有する。

(2) 水道技術管理者

水道法第19条による技術上の責任者

水道事業管理者が任命し、審議監（配水担当）が兼務

(3) 機構 7課6所1事業所42係2出張所

(4) 職員数 375名（平成21年4月1日現在）

3 財政

(1) 公営企業会計制度

事業の経費は料金収入をもって充てる独立採算制を基本とする。

(2) 事業の収支（平成21年度予算）

水道事業収益	15,199,177,000 円
水道事業費用	14,944,207,000 円
差引	254,970,000 円

4 事業計画

(1) 総合基本計画

平成12年度、概ね10年間の水道事業のあるべき姿を示すための計画として「ステージ21アクアプラン」を策定していたが、合併や政令指定都市移行等の環境変化を踏まえてこれを見直し、新たに目標年次を平成28年度とした「アクアプラン2007」を平成19年9月に策定。厚生労働省の「地域水道ビジョン」として位置づけられる。

また、計画期間の前期5年間の具体的事業とそのスケジュールを定めたアクションプランを平成20年2月に策定した。

【基本施策の6本柱】

安全でおいしい水の供給

信頼性の高い水道システムの確立

災害に強い水道づくり

お客様の満足に応える水道づくり

行財政改革の推進等による経営基盤強化

資源循環型の水道システムの構築

5 危機管理体制の充実

(1) 配水池の2池化・緊急遮断弁の設置

災害時に市民生活に必要な飲料水を確保するため、配水池の2池化を推進

2池化等の配水池の新設に合わせ緊急遮断弁を設置

(2) 応急給水栓の整備

市内の小中学校の受水槽に非常用給水栓を設置し、災害時の応急給水

槽として整備

(3) 水道局退職者災害時支援協力隊の設立

大規模災害時において、元職員の知識、技能、経験等を活用し、市民の安全及び給水確保に図ることを目的に平成20年4月に設立

6 水質管理体制の充実

(1) 水道GLPの取得

水質試験所における水質検査の更なる向上と、検査結果に対する信頼性保証を目的とし平成20年2月に認証取得

7 環境への取組み

(1) 水源林事業

安定した水源、安心の水質確保のため、昭和40年から旧富村、平成13年から新庄村で事業に着手

旧富村 約169ha 新庄村 44ha

(2) 環境ISOの取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を平成15年に取得

(3) 浄水発生土の有効利用、販売

水道水をつくる過程で発生する浄水発生土を廃棄物として処分するのではなく、資源として再利用し、環境負荷の低減を図る。平成20年6月から販売を開始。

8 他政令市との比較（平成19年度決算）

項 目	岡 山 市	他政令市平均 (千葉市を除く)	順位(降順)
給 水 面 積 (km ²)	750.24	294.76	1
導送配水管延長 (km)	4,277	4,367	8
給 水 人 口 (人)	693,222	1,484,524	17
普 及 率 (%)	99.7	99.3	9
年 間 総 配 水 量 (千m ³)	97,975	191,314	15
1人1日平均配水量 (ℓ)	386	352	3
有 収 率 (%)	88.3	91.3	13
20m ³ 当たり料金 (口径13mm) (円)	2,446	2,553	8

主な浄水
配水施設



2 (財)岡山市水道サービス公社について

1 岡山市水道サービス公社の概要

(1) 沿革

岡山市水道サービス公社(以下「公社」という。)の母体となった水道サービス協会が昭和47年に設立された。法人格なき社団(税法上のみなし法人)として、半田山植物園の窓口業務、園内環境整備、浄水場の一部施設の運転操作、水道施設の環境保全等の業務を受託して水道事業を支援するとともに、旭川中洲の市民ゴルフ場を管理運営し、市民のスポーツ振興、レクリエーションの場を提供し、地域社会に貢献してきた。

しかし、水道が高普及時代を迎えて水道事業の業務量が増大し、的確な執行と低コストによる市民サービスの提供が必要であることから、事業をより充実させるため、法人格を有する独立した団体を設置することとした。

平成2年3月、公益法人設立について県知事の許可を得、同年4月から事業を開始した。また、平成11年5月からは、業務の専門化、分業化を進め、公社を積極的に活用することで、事務の効率化を進め、もって執行体制のスリム化を図るため、検針業務等委託業務を拡大し、併せて職員派遣を行った。

(2) 設立目的(設立趣意書から)

水道局と密接な相互協力を保てる公益実施機関が普及啓蒙活動、その他必要な事業を実施し水道行政を支援補完することにより、水道事業の健全な運営と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(3) 実施事業(寄付行為第4条)

ア 水道事業に係る調査、研究及び普及宣伝に関すること。

イ 給水装置等の適正管理に係る調査、指導及び広報に関すること。

ウ 水道従事者等に対する研修会、講習会の支援に関すること。

エ 水道記念館の管理運営に関すること。

オ 岡山市から委託を受けて行う水道施設等の維持管理業務その他水道事業に関すること。

カ その他公社の目的達成のために必要な事業

(4) 基本財産及び出捐者

基本財産の総額は51,000千円である。水道局から20,000千円(約39%)を出捐し、サービス協会・サービス公社が31,000千円を出捐している。

(5) 組織(平成21年4月1日現在)

ア 役員

理事長	1名	常勤	
専務理事	1名	公社職員兼務	
理事	7名	水道局職員兼務	1名
		水道局OB	2名
		公社外	3名

		公社職員兼務	1名
監事	2名	水道局職員兼務	1名
		公社外	1名
イ 職員数	47名(6)	()	派遣職員数で内数
事務局長	1名		
総務部長	1名		
総務課	12名(6)		
サービス課	17名		
業務部長	1名		
業務課	14名		
事業課	1名		

派遣職員以外41名の内訳

	職員	嘱託員	臨時職員	計
職員OB	19人	13人	6人	38人
その他	0人	3人	0人	3人

ゴルフ場にパート勤務者10人あり

2 岡山市水道サービス公社の事業(平成19年度決算から)

(1) 公益事業

市民の皆様には水道についての関心を深め、理解をいただくため水道局が実施する水道週間行事等の普及啓蒙活動に協力、協賛し、実施する事業

ア 収益 4,712,298円

(受託事業会計、収益事業会計から繰入4,572,000円)

イ 費用 4,711,775円

ウ 主な事業

水道週間(6月1日~7日)、岡山市水道の日(7月23日)等における水道局主催行事に協賛、協力

- ・ おかやま水道フェア
- ・ 水道の日
- ・ 夏休みの工作教室

水道事業のPR

- ・ 浄水場等水道施設の案内
- ・ 広報関係パンフレット、カレンダー等の作成

(2) 受託事業

寄付行為に掲げる水道施設の維持管理業務等水道局が直営で実施する業務を支援補完する業務で、水道局から委託を受けて実施する事業

ア 収益 614,420,977円

イ 費用 584,023,135円(内公益事業会計へ繰出 4,172,000円)

ウ 主な事業

- 水道メーター検針事業（平成20年度廃止）
- 水道メーターの検針及び水量異常時の再審査業務
- 水道管路図面等管理事業
- データ化した市内の水道管路図の工事等に伴う更新業務
- 水道資材管理業務
- 水道管等の水道工事事用材料の管理
- 水道メーター管理事業
- 水道メーター検定満期取替及び開閉栓作業に係る管理業務
- 水道施設等維持管理事業
- 浄水場施設全般の維持管理業務
- 浄水処理過程で発生する汚泥処理、市内に点在する配水池、ポンプ場等の点検、浄水場ろ過池の汚砂削取り、補砂業務、水道施設場内の草刈り等
- 水道記念館受付案内事業
- 水道記念館の受付、案内、維持管理業務
- 水道管理設道路点検事業
- 水道工事跡の道路点検業務
- 給水装置完工検査補助事業
- 新設の給水装置工事及び給水装置の改造工事に係る完工検査・確認業務
- 貯水槽巡回点検サービス事業
- 10トン以下の貯水槽の管理状況、簡易な水質検査等の点検を行い、助言指導を行う業務
- 半田山植物園園地管理事業
- 半田山植物園内の草刈り等維持管理業務

(3) 収益事業

公社が、自主的に実施する事業

- ア 収益 22,418,107 円
- イ 費用 21,551,155 円（内公益事業会計へ繰出 400,000 円）

ウ 主な事業

- ゴルフ場の管理運営
- 物品販売等

3 包括外部監査における監査人の意見

(1) 監査意見

公社は、解散の可能性に関して厳正に再検討すべきである。

(2) 監査意見の説明

- ア 公社の事業には公社固有の自主事業が僅少であり、公社の主体性、独立性が認められにくい。残っている公益事業の大半は、水道局が本来行うことが可能かつ相当な事業である。残っている受託事業は、民間の水道業者でも実施可能であり公益性が薄い。従って、公社は解散の可能性に関して厳正（真剣）に再

検討すべきである。

イ 解散について検討する場合においても、個別の問題として特に水道記念館は廃止の検討をすることが相当である。

ウ 残っている収益事業のうちのゴルフ場経営は、経常収益に占める人件費の比率が約50%となっており、これに委託費を足すと80%を超えており岡山市からの支援がないと実態は赤字であり、早期の廃止が相当である。

(3) 事業に対する監査意見

ア 公益事業

公社の公益活動とされているものの、水道局に対する「協力・協賛・助成」といったものであって実態が希薄であり、公社が協賛する必要があるのか、協賛した効果が何か判然としない。公社でなければ行うことができないという公益性の高いものがない。

イ 受託事業

民間事業でも実施可能な事業であり、岡山市から公社が独占的に受けて実施しなければならない理由は乏しい。

公社の重要かつ中核となる事業である水道施設等維持管理業務について、単独随意契約により長期間同一業者に委託している、また外部委託の金額が大きいと判断される。

公社の自主事業については、縮小傾向は不可避であり、残っている事業が収益が上がるものかの検討、公社としての持続可能性に関して徹底的な分析が必要である。

ウ 収益事業

ゴルフ場経営などの遊戯的事業を何も岡山市の外郭団体が行う必要はない。公社を仮に存続させるとしても速やかに廃止すべきと考える。

(4) その他

ア 役員について

多くの役員を水道局関係者が占めており、岡山市からの独立性が希薄である。

イ 職員について

水道局関係者が過半数を占めている。OBや出向者は数年で入れ替わる。技術やノウハウの承継は望めず、市民の目からすれば公社はその程度の事業をしているだけと判断される。

ウ 給与について

岡山市に習って各種手当を支給する必要はない。見直しをすべきである。

エ 退職金制度について

平成20年度から制度は廃止しているが、対応が遅い。

4 包括外部監査の指摘に対する水道局の意見

(1) 公社について

水道局としては、岡山市外郭団体改革方針(総論)に基づき、派遣職員の削減などの見直しを進めているが、今回の包括外部監査からの厳しい指摘を踏まえた

うえで、水道事業審議会においても意見をいただき、見直しの更なる推進を検討していかなければならないと考える。

公社としても、水道局と連携を取りながら、より自主性、自立性が発揮できる体制の構築を検討していく考えである。

岡山市外郭団体改革方針（総論）

外郭団体自身のあり方や当該団体に対する本市の関与のあり方を見直すとともに、本来独立した経営主体である外郭団体自らが、公共サービスの供給主体の一つとして積極的に改革・改善に取り組み、効率的・効果的な運営体制を築くことができるよう導くため、平成20年6月に市行政改革推進室が中心となって策定した。

（2）岡山市水道記念館について

岡山市水道記念館は、明治38年築造で赤レンガ造りの建物の旧動力室・送水ポンプ室（登録有形文化財）を改装し、水道に関する資料、パネル等を展示した参考館として使用されていたが、水道通水80周年を記念して、市民の皆様が水について学び、より水の尊さを認識し、水道事業に対する知識を深めていただくため、昭和60年7月にオープンした。

その後、展示内容等も陳腐化してきたため、平成17年の通水100周年の記念事業として、内容を一新し、リニューアルオープンすることとした。平成14年度に水道事業審議会でもリニューアルについて審議、承認いただき、平成15・16年度に設計、改修工事を行い、平成17年4月にリニューアルオープンしたものである。

小学校の4年生で水道について学習することもあり、内容は小学生が理解し、親しめるものとしているが、リニューアルオープン以降、登録有形文化財になったこともあり、多くの方に来館いただいている。

また、夏休みには、水道の日のイベント、また学生のボランティアにも協力いただき、子供向けに水にちなんだ工作教室を開催するなど来館者増に向けた取り組みも行っている。

入場者数の推移

（単位：人）

年度	大人	子供	合計	備考
平成15年度	380	2,729	3,109	
平成16年度	281	2,360	2,641	7月から休館
平成17年度	3,285	5,146	8,431	4月オープン
平成18年度	3,370	5,647	9,017	
平成19年度	2,243	5,460	7,703	
平成20年度	2,928	6,036	8,964	

包括外部監査において、水道記念館は廃止の検討をすることが相当であると指摘された。

水道記念館は、平成17年のリニューアルオープン以降多くの方に来館いただいております。水、水道について学び、理解を深めていただく有効な学習施設であると考えています。今後も、多くの方に来館いただける工夫もしながら運営を継続していくこととする。

(3) 岡山市市民ゴルフ場について

市民ゴルフ場は、昭和31年、旭川の中洲に伏流水を取水するための管を埋設し、その水源保護と中州の緑化の見地からゴルフ練習場としたのが始まりである。以降、公社の前身の団体が経営を行い、大衆化してきたゴルフの手軽な練習場として、市民の皆様が親しまれてきたが、バブル経済崩壊後、入場者数が年々減少し、経営状況が悪化してきた。そこで、公社は今後の管理運営のあり方について検討を行い、入場者数の増加が見込めないこと、水源ゆえの無農薬による除草、また、施設の老朽化もあり、平成14年12月末をもって閉鎖することを同年3月に決定し、水道局も公社の決定に同意し、市議会に表明した。

閉鎖を公表すると、市民有志の方々から市議会に請願が出されるなど、ゴルフ場存続の要望が出されたため、公社において再検討し、当面、経営改善に努めながら営業を続けることとした。

入場者数の推移 (単位:人)

年度	人数
平成15年度	9,714
平成16年度	8,100
平成17年度	8,219
平成18年度	7,727
平成19年度	7,930
平成20年度	9,131

包括外部監査において、ゴルフ場は早期の廃止が相当であると指摘された。

公社は、ゴルフ場従事者をパート化するなど経営努力を行い、現在も運営を続けているが、事業の存続については、収支の状況や利用者の推移などを踏まえて経営判断することとしている。

5 他都市の状況

東京都及び政令指定都市の設置状況は、次のとおりである。

都市	名称	設立年月
岡山市	(財)岡山市水道サービス公社	平成 2年4月
東京都	東京水道サービス(株)	昭和62年2月
	(株)PUC	平成16年4月
札幌市	(財)札幌市水道サービス協会	昭和54年2月

仙台市	(財)仙台市水道サービス公社	昭和54年11月
さいたま市	(財)埼玉水道サービス公社	昭和45年6月
横浜市	-	-
川崎市	(財)川崎市水道サービス公社	平成元年4月
新潟市	(財)新潟水道サービス	昭和45年7月
静岡市	-	-
浜松市	-	-
名古屋市	(財)水道サービス	昭和38年9月
京都市	(財)京都市上下水道サービス公社	昭和48年3月
大阪市	(株)大阪水道総合サービス	昭和44年1月
堺市	(財)堺市水道サービス公社	平成6年9月
神戸市	(財)神戸市水道サービス公社	昭和40年8月
広島市	(財)広島市水道サービス公社	昭和62年4月
北九州市	(財)北九州市上下水道協会	昭和36年4月
福岡市	(財)福岡市水道サービス公社	昭和60年9月

添付資料

包括外部監査報告

参考 包括外部監査

最小の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化を達成するため、外部の第三者により、必要と認められる特定の事項について行われる監査制度で、都道府県、政令指定都市、中核市に義務付けられている。

(地方自治法第252条の36、第252条の37)

平成20年度テーマ

岡山市の事務事業の効率化及び収納事務について

包括外部監査人 和田 朝治

平成19年度テーマ

委託契約の契約事務の執行について

平成18年度

岡山市市場事業の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について